

高山市介護保険条例の一部を改正する条例の概要について

1. 所得段階別の介護保険料

単位：円

改 正 前				
段階	該当者	負担割合	(年額) 月額	
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.45	(29,880)	
	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額		80万円以下	2,490
2	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	0.70	(46,320)	
			80万円超 120万円以下	3,860
3	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	0.75	(49,680)	
			4,140	
4	市民税本人 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	0.90	(59,640)	
			4,970	
5	市民税本人 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	1.00	(66,240)	
			5,520	
6	市民税本人 課税で合計 所得金額	1.15	(76,200)	
		125万円未満	6,350	
7		1.35	(89,400)	
		125万円以上 190万円未満	7,450	
8		1.40	(92,760)	
		190万円以上 250万円未満	7,730	
9		1.80	(119,280)	
	250万円以上 375万円未満	9,940		
10	1.90	(125,880)		
	375万円以上 500万円未満	10,490		
11	2.00	(132,480)		
	500万円以上 750万円未満	11,040		
12	2.10	(139,080)		
	750万円以上 1000万円未満	11,590		
13	2.30	(152,400)		
	1000万円以上	12,700		

改 正 後				
段階	該当者	負担割合	(年額) 月額	
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.375	(24,840)	
	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額		80万円以下	2,070
2	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	0.575	(38,040)	
			80万円超 120万円以下	3,170
3	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	0.725	(48,000)	
			4,000	
以下変更なし				

2. 適用時期

平成31年度の介護保険料から適用